

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

南丹市は、2006（平成 18）年 1 月 1 日に園部町、八木町、日吉町、美山町の 4 町が合併し誕生しました。2008（平成 20）年に策定した「南丹市総合振興計画」（以下、「第 1 次計画」）では、『森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市』を将来像として設定し、将来像の実現をめざして総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

地方分権の流れの中、2011（平成 23）年の地方自治法の改正により、総合的なまちづくりの指針となる基本構想については法律上の策定義務がなくなり、各自治体の判断に委ねられています。しかし、南丹市を取り巻く社会情勢の急激な変化などにより、これまで以上に、自立した自治体経営と地域特性を生かした総合的なまちづくりが求められています。

また、2015（平成 27）年度に策定した「南丹市人口ビジョン」では、2060 年には人口が 18,000 人程度にまで減少することが予測されています。少子高齢化による人口構造の変化や人口減少は、南丹市における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては南丹市における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かすことが危惧されます。

このような状況認識のもと、南丹市では「定住促進」を市の最重要課題の一つとして定め、2014（平成 26）年度に「南丹市定住促進アクションプラン」を、さらに 2015（平成 27）年度には「南丹市地域創生戦略」を策定し、定住促進の取り組みを総合的かつ効果的に進めています。

本計画においても、「定住促進」を重点テーマとして掲げるとともに、南丹市の魅力や特徴を十分に発揮しつつ、社会情勢の変化などによるさまざまな課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、2018 年度以降の『まちづくりの方針』となる「第 2 次南丹市総合振興計画」を策定します。

② 計画の特徴

（１）市民の声を生かした市民にわかりやすい計画

計画の策定過程においては、市民意識調査や市民ワークショップ（なんたんキャラバン）、パブリックコメント（市民意見募集手続）などの機会を通じて、広く市民の意見を集約しています。また、南丹市のまちづくりを進めるための考え方や基本方針を、市民の視点に立ち、簡潔でわかりやすく示した計画としています。

（２）社会経済情勢の変化に的確に対応する計画

人口減少や少子高齢化、地方創生の取り組みなど、社会潮流が南丹市にもたらす影響を的確に把握し、これらに適切かつ柔軟に対応する計画としています。

（３）個別計画との連携を強化し実効性を高めた計画

第１次計画に基づき、分野ごとの施策を定めた個別計画との連携を強化するとともに、施策ごとに成果指標を掲げることで進捗管理を明確にし、実効性を高めた計画としています。

③ 計画の構成と期間

第２次南丹市総合振興計画は「基本構想」「実施計画」の２層により構成します。それぞれの期間と役割は、次のようになっています。

（１）基本構想

南丹市がめざすまちづくりの基本理念やめざすべき将来の方向性を明確に示し、市民、事業者の皆さんと共有するとともに、それらを具現化するための成果指標を掲げ、その達成のための政策や施策の方針を体系的に定めます。

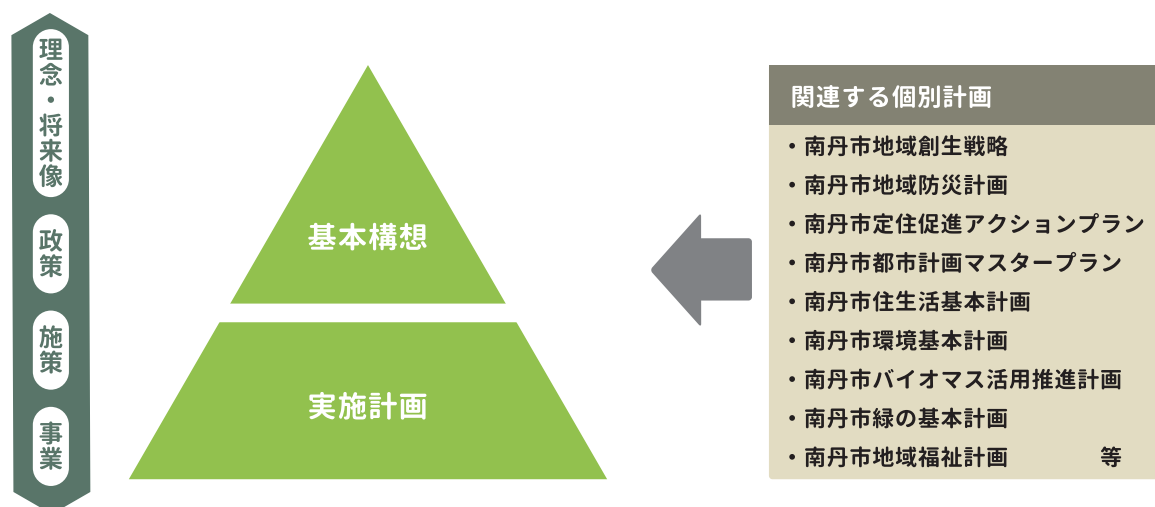
計画期間は、2018年度から2027年度までの10年間ですが、社会経済情勢や市民ニーズの急激な変化にも対応できるよう、5年をめぐに見直しできるものとします。

（２）実施計画

基本構想に定めた施策の方針を財政的な裏づけをもって実施していくために、具体的な事業として示すものです。3カ年の計画をローリング方式※により毎年度策定し、実効性の高いものとします。

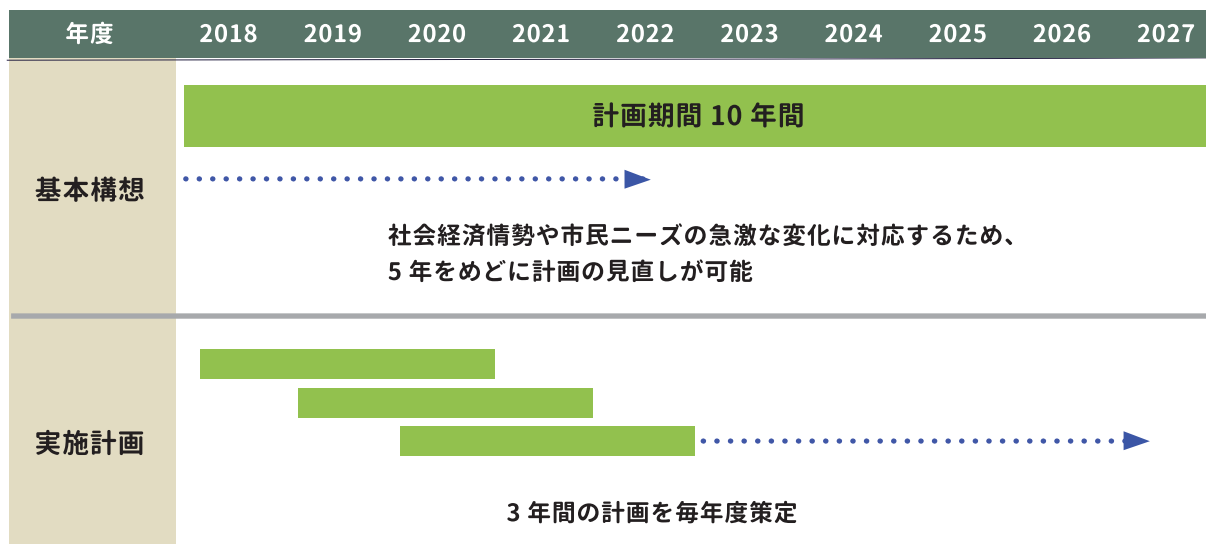
※ローリング方式：毎年度、修正や補完など、計画の見直しを行うことにより、計画と現実とが大きくずれることを防ぐシステム。

計画の構成（イメージ図）



第1次計画では、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されていましたが、第2次計画では基本構想と実施計画の2層構成とします。

計画の期間



4 関連する個別計画等

(1) 南丹市地域創生戦略との整合

定住促進の取り組みを総合的かつ効果的に進めていくため、2015（平成 27）年度に「南丹市地域創生戦略」（計画期間：2015～2019 年度）を策定しました。第 2 次南丹市総合振興計画においても「定住促進」を重点テーマとしており、戦略の計画期間となる 2019 年度までは、南丹市地域創生戦略の各施策（P166 参照）を本計画の重点施策と位置づけます。

(2) その他の個別計画との整合

都市計画マスタープランや地域福祉計画など、関連する個別計画との整合を図ります。

関連する個別計画一覧（予定を含む）

分野	計画名	計画期間									
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
まちづくり・定住促進	南丹市新市建設計画 (2005～2020 年度)	----->									
	南丹市人口ビジョン (2015 年度～)	----->									
	南丹市地域創生戦略 (2015～2019 年度)	----->									
	南丹市地域防災計画 (2007 年度～)	----->									
	南丹市原子力災害住民避難計画 (2012 年度～)	----->									
	南丹市定住促進アクションプラン (2018～2022 年度)	----->									
	南丹市過疎地域自立促進 市町村計画 (2016～2020 年度)	----->									
土地利用・基盤整備	南丹市都市計画マスタープラン (2008～2027 年度)	----->									
	南丹市住生活基本計画 (2011～2020 年度)	----->									
	南丹市公営住宅等長寿命化計画 (2012～2021 年度)	----->									
	南丹市立地適正化計画 (2018 年度～)	----->									
	南丹市水道ビジョン (2017～2026 年度)	----->									
	南丹市生活排水基本計画 (2016～2020 年度)	----->									
	南丹市下水道事業経営戦略 (2017～2026 年度)	----->									
産業	南丹市農業振興地域整備計画 (2012 年度～)	----->									
	南丹市森林整備計画 (2013～2022 年度)	----->									
	南丹市有害鳥獣被害防止計画 (2017～2019 年度)	----->									

分野	計画名	計画期間									
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
環境・景観	南丹市環境基本計画 (2011～2020 年度)	→									
	南丹市バイオマス活用推進計画 (2015～2024 年度)	→									
	南丹市バイオマス産業都市構想 (2015～2024 年度)	→									
	南丹市緑の基本計画 (2008～2027 年度)	→									
	南丹市美山エコツーリズム 推進全体構想 (2014 年度～)	→									
	南丹市景観計画 (2014 年度～)	→									
健康・福祉	第2次南丹市健康増進・食育推進計画 (2017～2026 年度)	→									
	第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (2018～2022 年度)	→									
	南丹市子ども・子育て支援事業計画 (2015～2019 年度)	→									
	南丹市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 (2018～2020 年度)	→									
	南丹市障害者計画 (2018～2023 年度)	→									
	第5期南丹市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 (2018～2020 年度)	→									
教育・スポーツ	南丹市教育大綱 (2018～2022 年度)	→									
	南丹市教育振興基本計画 (2018～2022 年度)	→									
	南丹市いじめ防止基本方針 (2014 年度～)	→									
	南丹市スポーツ推進計画 (2018～2022 年度)	→									
人権	南丹市人権教育・啓発推進計画 (第2次) (2018～2027 年度)	→									
	南丹市男女共同参画行動計画 (2009～2018 年度)	→									
行財政	南丹市中期財政計画 (2018～2021 年度)	→									
	第3次南丹市行政改革大綱 (2017～2021 年度)	→									
	南丹市公共施設等総合管理計画 (2017～2026 年度)	→									
	南丹市職員適正化計画 (2017～2021 年度)	→									
	南丹市人材育成基本方針 (2011 年度～)	→									

◆第3章「未来を実現するための取り組み」では、基本施策ごとに「具体化する部門別計画」を記載していますが、全体にかかわる計画やいくつかの分野にまたがる計画については省略しています。

5 計画策定の体制

第2次南丹市総合振興計画を策定するにあたっては、市民と行政がともに南丹市の未来を考える計画づくりを策定方針としました。そのため、市民意識調査や団体ヒアリング、市民ワークショップ、パブリックコメント（市民意見募集手続）などを通じて、市民が計画策定にかかわる機会を数多く設けました。市民一人ひとりのニーズや意見を積み上げたうえで、庁内において各課ヒアリングや庁内ワーキングなどを実施し、計画の原案を作成しました。南丹市総合振興計画審議会への諮問・答申を経た後、市議会の議決を得て、「第2次南丹市総合振興計画」の策定となりました。

以下に、第2次南丹市総合振興計画の策定体制を示します。

